

指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	保健福祉局障害福祉部障害者支援課
評価対象期間	令和３年４月１日～令和７年３月３１日

1 指定概要

施設概要	名 称	北九州市立洞海工芸舎	施設類型	目的・機能		
			I	— ⑦		
	所 在 地	北九州市若松区浜町一丁目１０－２５				
	設置目的	利用者の作業支援、生活支援、健康管理その他の支援を行うことにより障害者の生活及び福祉の向上に資することを目的としている。				
利用料金制		非利用料金制 ・ 一部利用料金制 ・ 完全利用料金制				
		インセンティブ制 有・ 無	ペナルティ制 有・ 無			
指定管理者	名 称	社会福祉法人北九州市手をつなぐ育成会				
	所 在 地	北九州市戸畑区沖台二丁目４番８号 育成会会館３階				
指定管理業務の内容		障害福祉サービス事業所（生活介護、就労継続支援（Ｂ型）、自立訓練（生活訓練））の管理運営				
指定期間		令和３年４月１日～令和８年３月３１日				

2 評価結果

評価項目及び評価のポイント		配点	評価 レベル	得点	
1 施設の設置目的の達成（有効性の向上）に関する取組み		50		40	
(1) 施設の設置目的の達成		25	4	20	
① 計画に則って施設の管理運営（指定管理業務）が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか（目標を達成できたか）。					
② 施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。					
③ 利用者のサービス提供計画に基づき、適切に福祉サービスが実施されているか。					
[評価の理由、要因・原因分析]					
【利用率】 (単位：%)					
年 度	【参考】R2年度 (更新前)	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
目標値	90	75	76	75	75
実績	71	74	67	69	72
※利用率算出方法：延べ利用者数÷（定員×開所日数）					
※ ・・・評価対象年度（以下、同じ）					
①③・利用率について、施設が古くエレベータが狭いため車椅子の利用が難しいことから生活介護の利用が少ないが、就労継続支援B型は100%を超える利用が続いており、十分な努力が認められる。事業計画に沿った適切な管理運営が行われており、各サービスにおいて、個別支援計画等に基づき、利用者の障害特性や個別のニーズにあったサービス提供に努めている。					
①・生活介護事業については、生産活動として紙漉き作業やはがき・カレンダー作りに取り組んでいるほか、写真撮影などの創作活動やリズム体操、ウォーキング等を行うなど、利用者の情緒の安定や生活の充実、社会参加を積極的に支援している。マスク着用のできない利用者については、感染症対策の観点から少数での外出対応を実施している。					
【月平均工賃額（就労継続支援B型）】					(単位：円)
年 度	【参考】R2年度 (更新前)	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
目標値	—	20,500	22,613	25,057	27,100
実績	17,336	24,297	25,380	27,078	24,077
・就労継続支援B型の工賃実績は2万5千円前後と、全国平均を上回る水準を継続している。また、高い工賃獲得と社会参加の機会の拡充を目指して、施設外就労（3社）として、家具解体や青果加工、IT機器リサイクル等の作業を継続して実施している。また、施設内作業として、野菜等の袋詰め作業のほか、ホテルアメニティーの袋入れ作業に取り組み、それぞれの利用者に合わせた就労作業の提供に努めて					

いる。					
②・広報紙を月1回発行しているほか、ホームページを随時更新するなどの広報活動を行っている。					
(2) 利用者の満足度		25	4	20	
① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。					
② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。					
③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。					
④ 利用者への情報提供が十分になされたか。					
⑤ 利用者の生活の質の向上を目的としたボランティア等の活用が行われており、その効果があったか。					
⑥ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。					
[評価の理由、要因・原因分析]					
施設の総合評価					
【満足度】(単位：%)					
年 度	【参考】R2 年度 (更新前)	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
目標値	95	95	95	95	95
実績(生活)	81.7	94.9	97.0	100.0	100.0
実績(就労)	85.7	88.3	89.6	88.2	92.0
①・アンケートの結果、施設の各サービスの「良い」、「まあまあ良い」を合わせた評価は、96.0%（生活介護100.0%、就労支援92.0%）となっており、利用者の満足度は非常に高いものとなっている。					
③・法人として苦情解決制度を設けているほか、施設としても利用者から出された意見や苦情等に対して適切に対応している。					
④・利用者個々の状態や家族等に配慮した情報提供の取り組みに努めている。					
2 効率性の向上等に関する取組み		15		9	
(1) 経費の低減等		15	3	9	
① 施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組みがなされ、その効果があったか。					
② 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。					
③ 経費の効果的・効率的な執行がなされたか。					
[評価の理由、要因・原因分析]					

【光熱水費】					(単位：千円)		
年 度	【参考】R2 年度 (更新前)	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度		
予 算	1, 686	1, 626	1, 470	1, 754	1, 300		
決 算	1, 406	1, 475	1, 584	1, 261	1, 431		
①②・予算の執行状況を職員会議で周知したり、軽微な修繕等は自主的に取り組み、経費削減と建物の保全を職員自らが行うことで、建物の維持管理意識の醸成に取り組んでいる。 ・四半期毎に業務分析を行い、収支の動向や予算執行の適正化を図る等、経費の削減に努めている。							
(2) 収入の増加					—	—	—
① 収入を増加するための具体的な取り組みがなされ、その効果があったか。							
【評価の理由、要因・原因分析】 ・提供するサービスは法定であり、報酬単価も国基準であるので、収入増加の工夫はできない。							
3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み					3 5		2 1
(1) 施設の管理運営（指定管理業務）の実施状況					1 5	3	9
① 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であったか。							
② 職員の資質・能力向上を図る取り組みがなされたか（管理コストの水準、研修内容など）。							
③ 地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。							
④ モニタリングの結果、施設の維持管理が適切に行われているか。							
【評価の理由、要因・原因分析】 ①・施設内において管理運営にあたる人員は適正に配置されており、施設の維持管理は適切に行われている。 ②・職員の業務習得及び能力開発に関し、目標管理に基づいた育成を計画的に行っており、研修開催により、職員の資質・能力の向上を図っている。 ③・近隣の恵比寿神社祭りや市民センター文化祭に参加するなど、地域交流に努めているほか、地域行事である若松まつり「火まつり」のチラシ封入作業を行うなど、地域貢献や障害者の理解促進に取り組んでいる。							
(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など					2 0	3	1 2
① 施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。							
② 施設の利用者に対する人権が尊重され、また、身体拘束及び虐待等の防止策が適切に実施されているか。							
③ 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われていたか。							

④ 施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支の内容に不適切な点はないか。			
⑤ 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。			
⑥ 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。			
⑦ 衛生管理及び感染症防止への対応が適切であったか。			
⑧ 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。			
【評価の理由、要因・原因分析】 ①②・利用者の個人情報保護や事故防止等のマニュアル整備や人権、虐待防止についての研修会の実施や参加、職員間の討議を行うなど、適切な運営に努めている。 ⑤⑥・危機管理体制を整えており、「ヒヤリハット」の速やかな対処と職員間の情報共有を図るなど、事故に対する意識向上に取り組んでいる。 ⑥・機械警備や防犯カメラを設置し、不審者侵入対策を行うとともに、避難訓練や防災情報の収集、AEDの設置など、防災・救命対策に取り組んでいる。			

【総合評価】

合計得点	70	評価ランク	B
【評価の理由】 ・事業計画に沿って、通所施設の適切な運営管理を行っており、利用者の障害特性やニーズに応じたきめ細かいサービス提供に努めるとともに、利用者の満足度も非常に高く、障害福祉サービス事業所の管理運営者として高く評価できる。 ・利用率について、施設が古くエレベータが狭いため車椅子の利用が難しいことから生活介護の利用が少ないが、就労継続支援B型は100%を超える利用が続いており、十分な努力が認められる。 ・特に、就労継続支援B型については、工賃実績は2万5千円前後と、全国平均を上回る水準を継続している。また、高い工賃獲得と社会参加の機会の拡充を目指して、様々な施設外就労や施設内作業に取り組み、それぞれの利用者に合わせた就労作業の提供に努めている点は高く評価できる。 ・生活介護事業について、生産活動として紙漉き作業やはがき・カレンダー作りに取り組んでいるほか、写真撮影などの創作活動やリズム体操、ウォーキング等を行うなど、利用者の情緒の安定や生活の充実、社会参加を積極的に支援している。 ・機械警備や防犯カメラを設置し、不審者侵入対策を行うとともに、避難訓練や防災情報の収集、AEDの設置など、防災・救命対策に取り組んでいる。			

【北九州市指定管理の評価に関する検討会議における意見】

適正に評価されている。

今後も、市と指定管理者と協働で、市民サービスのより良い向上に向けて連携していただきたい。

目標値の変更にあたっては、その変更が妥当であるか、しっかり検証していただきたい。

【評価レベル】

評価 レベル	乗 率		評価レベルの考え方
5	100%	良 い	要求水準を大幅に上回り、特に優れた管理運営がなされている
4	80%		要求水準を上回り、優れた管理運営がなされている
3	60%	普 通	要求水準を満たしており、適正に管理運営がなされている
2	40%		要求水準を下回る管理運営がなされている
1	20%		要求水準を大幅に下回る管理運営がなされている
0	0%	適切でない	不適切な管理運営がなされている

【総合評価】

- A：総合評価の結果、優れていると認められる
(合計得点が80点以上)
- B：総合評価の結果、やや優れていると認められる
(合計得点が70点以上80点未満)
- C：総合評価の結果、適正であると認められる
(合計得点が60点以上70点未満)
- D：総合評価の結果、努力が必要であると認められる
(合計得点が50点以上60点未満)
- E：総合評価の結果、かなりの努力が必要であると認められる
(合計得点が50点未満)